

支援金詳細

事業内職業訓練事業補助金

知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主の団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主の団体
公募期間	～
上限金額・助成金	補助対象経費の2/3若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額
給付要件	対象経費：訓練の運営等に要する経費の一部
その他	
問合せ先	産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 電話：03-5320-4718
URL	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/nintei/index.html